

平成26年度 大気法の法・条例による規制指導等

(1) 特定施設の届出状況

	大気関係工場・事業場実数	届出受理数（小樽市）	届出受理数（後志総合振興局）
大気汚染防止法	198	16	20
北海道公害防止条例	16	4	—
小樽市公害防止条例	205	23	—

注：届出受理数は、設置、使用、変更、廃止届出の総件数です。

(2) ばい煙発生施設数

施設名	大防法の届出		市条例の届出		工場・事業場数 (実数)	施設数 計
	工場・事業場数	施設数	工場・事業場数	施設数		
ボイラー (うち小型ボイラー)	178 (102)	361 (206)	172	250	306	611
溶解炉	2	5	0	0	2	5
金属加熱炉	0	0	—	—	0	0
乾燥炉	3	4	—	—	3	4
電気炉	0	0	—	—	0	0
焼却炉	3	4	1	1	4	5
焼成炉	1	1	—	—	1	1
施設数計	—	375	—	251	—	626
工場・事業場数(実数)	185	—	173	—	313	—

注：一つの工場・事業場が、複数の種類の特定施設を持つ場合があります、実数と縦計は異なります。

注：一つの工場・事業場が、法と条例に該当する特定施設を持つ場合があります、実数と横計は異なります。

(3) 粉じん発生施設数

施設名	法の届出		道条例の届出		市条例の届出		工場・事業場数 (実数)	施設数計
	工場・事業場数	施設数	工場・事業場数	施設数	工場・事業場数	施設数		
鉱物・土石の堆積場	12	23	—	—	1	1	13	24
ベルトコンベア・バケットコンベア	9	58	11	145	—	—	12	203
破砕機・摩砕機	8	34	5	7	—	—	11	41
ふるい	4	18	6	36	—	—	6	54
原材料等置場	—	—	2	2	—	—	2	2
チップパー	—	—	3	7	—	—	3	7
ミキシングロール	—	—	1	1	—	—	1	1
石材加工機械	—	—	—	—	6	18	6	18
木材加工機械	—	—	—	—	18	206	18	206
カード・打綿機	—	—	—	—	7	15	7	15
施設数計	—	133	—	198	—	240	—	571
工場・事業場数(実数)	15	—	16	—	32	—	54	—

注：一つの工場・事業場が、複数の種類の特定施設を持つ場合があります、実数と縦計は異なります。

注：一つの工場・事業場が、法と条例に該当する特定施設を持つ場合があります、実数と横計は異なります。

(4) 硫黄酸化物の排出規制

硫黄酸化物の排出規制は、煙突の高さに応じて硫黄酸化物の許容排出量を定める K 値規制方式であり、K 値は地域ごとに政令で設定されています。

小樽市の K 値規制

K 値	8.0
最大着地濃度 SO _x (ppm)	0.013

(5) 小樽市による監視指導

立入検査・立入調査数と指導件数

立入検査数	届出等指導件数	その他立入調査数
109	24	8

注：立入検査は、大気汚染防止法・北海道公害防止条例・小樽市公害防止条例に基づき、その他立入調査は、苦情など同法律・条例に基づかないものです。

注：届出等指導件数は立入検査に伴うものです。

(6) 特定粉じん排出等作業

特定粉じん排出等作業実施届出件数

作業の種類	作業実施届出数
解体作業	2
解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材	0
特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業	0
改造補修作業	2
計	4

特定粉じん排出等作業実施届出件数の推移

